

リベラルサンシャイン ショートステイ 料金一覧表

令和6年8月1日現在

●多床室

要介護度	短期入所生活介護費 一部負担分	サービス提供 加算Ⅱ	夜勤職員配 置加算	食費	居住費	利用料(日額)
要支援1	451	18		1,445	915	2,829 円
要支援2	561	18		1,445	915	2,939 円
要介護1	603	18	13	1,445	915	2,994 円
要介護2	672	18	13	1,445	915	3,063 円
要介護3	745	18	13	1,445	915	3,136 円
要介護4	815	18	13	1,445	915	3,206 円
要介護5	884	18	13	1,445	915	3,275 円

●個室

要介護度	短期入所生活介護費 一部負担分	サービス提供 加算Ⅱ	夜勤職員配 置加算	食費	居住費	利用料(日額)
要支援1	451	18		1,445	1,231	3,145 円
要支援2	561	18		1,445	1,231	3,255 円
要介護1	603	18	13	1,445	1,231	3,310 円
要介護2	672	18	13	1,445	1,231	3,379 円
要介護3	745	18	13	1,445	1,231	3,452 円
要介護4	815	18	13	1,445	1,231	3,522 円
要介護5	884	18	13	1,445	1,231	3,591 円

上記金額に加算されるもの

- ①送迎加算 片道184円
- ②介護職員処遇改善加算Ⅰ(月の介護保険実総単位数×14.0%の1割負担(月により変動))

尚、食費、居住費は世帯収入により以下の負担段階が適用される場合があります。

利用者負担段階	所得要件	資産要件
第1段階	世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	預貯金等が1,000万円以下の方 (夫婦で2,000万円以下の方)
第2段階	世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方	預貯金等が650万円以下の方 (夫婦で1,650万円以下の方)
第3段階①	世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	預貯金等が550万円以下の方 (夫婦で1,550万円以下の方)
第3段階②	世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円を超える方	預貯金等が500万円以下の方 (夫婦で1,500万円以下の方)
第4段階 (非該当)	本人が市民税非課税で世帯員に市民税課税者がいる方 本人が市民税課税の方 配偶者が市民税課税の方(世帯が分離している配偶者を含む)	利用者負担段階に応じた上記資産要件を満たさな